

決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 平成24年10月1日(月曜日)
午前9時32分～午後2時12分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 高木法生 委員長 下井克己 副委員長
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員
荒山光広 委員 西岡 晃 委員
河本芳久 委員 山中佳子 委員
三好睦子 委員 萬代泰生 委員
岡山 隆 委員 俵 薫 委員
坪井康男 委員 秋枝秀稔 委員
猶野智和 委員 秋山哲朗 議長
村上健二 副議長
4. 欠席委員 岩本明央 委員
5. 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 岩崎敏行 議会事務局補佐
岡崎基代 議会事務局主査
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司 美祢市長 林 繁美 副市長
波佐間 敏 総務部長 倉重郁二 総務部次長
奥田源良 総務部次長 福田和司 市民福祉部長
藤澤和昭 総合観光部長 久保 毅 上下水道事業局長
杉原功一 市民福祉部市民課長 三浦洋介 市民福祉部地域福祉課長
白井栄次 市民福祉部高齢福祉課長 大野義昭 総合観光部観光総務課長
綿谷敦朗 総合観光部観光振興課長 三戸昌子 上下水道事業局管理業務課長
矢田部繁範 上下水道事業局施設課長 田辺 剛 総合政策部長
伊藤康文 建設経済部長 小田正幸 総務部税務課長
岩崎賢治 総務部収納対策課長 篠田洋司 総合政策部次長
松野哲治 建設経済部次長 永富康文 教育 長

高橋睦夫	病院事業管理者	坂田文和	消防長
古屋勝美	会計管理者	藤井勝巳	美東総合支所長
堀洋数	秋芳総合支所長	山田悦子	教育委員会事務局長
金子彰	病院事業局管理部長	西山宏史	監査事務局長
末藤勝巳	農業委員会事務局長		

午前9時32分開会

委員長（高木法生君） おはようございます。只今より前回に引き続き、決算審査特別委員会を開会いたします。ここで執行部から発言の申し出がありましたので許可いたします。三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） おはようございます。先日9月28日に開催されました決算審査特別委員会におきまして、岩本委員よりご質問がありました大田保育園の平成24年度の入所児童数について、次の通り報告申し上げます。

平成24年9月末現在で定員60名に対し、69名の児童が入所しており、定員を超えております。現状では保育所の設備基準また保育所の人数等により、これ以上の受け入れは困難な状況にあります。なお他の保育園9園につきましては、定員を超えて入所してる保育園はございません。

以上でございます。

委員長（高木法生君） 以上で報告を終わります。本日は特別会計について審査を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それではこれより審査を始めます。議案第11号平成23年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてから議案第17号平成23年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてまでを審査いたします。

まず国民健康保険事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは議案第11号国民健康保険事業特別会計決算の認定についてご説明いたします。

歳入歳出決算書は138ページからになります。まず平成23年度主要施策成果報告書の20ページをお開き下さい。

国民健康保険事業の平成23年度決算は歳入総額35億899万9,000円、歳出総額34億3,182万8,000円で、歳入歳出差引は7,717万1,000円となります。

ページの下段をご覧ください。最初に、歳出で主なものを決算額によりご説明いたします。構成比率72.5%と最も高い割合を占めます保険給付費は24億8,930万6,000円の支出です。ほかに後期高齢者支援金等3億590万2,000円、介護納付金1億2,890万5,000円、共同事業拠出金3億7,376万5,000円で、総額34億3,182万8,000円となります。

次に、対前年度比較で増減の多い区分についてご説明いたします。

保険給付費 4,352万7,000円の増は、高齢化の進行、医療水準の高度化などによる医療費の増加によるものでございます。

後期高齢者支援金等 3,112万1,000円の増は、社会保険診療報酬支払基金よりの請求によるもので、一人当たりの負担額は前年に比べ増加しております。

老人保健拠出金 813万6,000円の減、これは平成20年度に廃止となりました老人保健制度の精算をするもので、清算対象がほとんどなくなっているという状況によるものでございます。

介護納付金 1,590万4,000円の増は納付金の取りまとめを行っております社会保険診療報酬支払基金よりの請求によるものでございます。

諸支出金 1,604万3,000円の減は、主に平成22年度に直営診療施設であります美東病院への繰出金として、業務管理システム導入経費の補助金を計上していたためによるものでございます。

合計で、6,754万6,000円の増となります。

続きまして、歳入で主なものを決算額でご説明いたします。

国民健康保険税では5億1,608万8,000円、国庫支出金 8億2,933万2,000円、療養給付費等交付金 1億7,950万8,000円、前期高齢者交付金 9億2,290万7,000円、共同事業交付金 3億5,741万1,000円、繰入金 4億7,064万5,000円となり、総額 35億899万9,000円となります。

では、対前年度比較で増減の多い区分についてご説明いたします。

国民健康保険税では、980万3,000円の減、これは、現年度、過年度ともに収納率が上昇したものの、被保険者数及び世帯数の減少と景気の影響などにより現年度調定が減額となったことにより生じたものでございます。

国庫支出金では9,315万円の増、これは主に医療費の増加に対応したものでございます。

療養給付費等交付金では6,447万3,000円の減、これは、退職医療制度に関する交付金で、概算請求の時点で退職医療被保険者数が少なかったことによるものです。平成24年度には精算の予定となっております。

共同事業交付金 7,695万2,000円の減は高額な医療費の減少によるものでございます。

繰入金については1億9,649万9,000円の増額です。これは国民健康保険基金の取崩し額が昨年に対比増加したことによるものでございます。なお、本年

5月31日現在の基金現在額は2億5,668万5,579円となっております。

歳入の対前年度比較では合計4,489万9,000円の増となります。

次に、国民健康保険税の収納状況でございます。資料の平成23年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、この42ページの上段をご覧ください。緑の背表紙の冊子でございます。

滞納整理につきましては、個別訪問を積極的に実施し、少しでも入金してもらうことから、定期的な納付へ結び付けるほか、保険への加入や喪失などの国保資格の確認や所得申告の勧奨による適正な課税に努め、個々の世帯の状況による納付計画の相談も進めております。また、催告状の発送や大口滞納者への財産調査などにも力を入れ実施いたしました。

平成23年度の現年度分、滞納繰越分合計で、調定額は7億3,912万2,000円で、収入額5億1,608万8,000円、不納欠損額1,124万4,000円、収納未済額2億1,179万円となります。前年に比べ収納未済額は1,001万4,000円を減少することができました。

収納率で見ますと、現年度分94.6%で対前年度1.0ポイントの増、滞納繰越分10.5%で対前年度4.0ポイントの増となり、全体で69.8%、対前年度0.5ポイント増となっております。

次に、不納欠損額につきまして、1,124万4,000円の内訳でございます。死亡によるもの、職権消除、また行方不明等による者を含めると、時効によるもの和其他を含め76名ということになっております。

平成23年度主要施策成果報告書21ページにお戻り下さい。

下段の(4)被保険者加入状況では、平成23年度年間平均被保険者数6,806人、年間平均世帯数4,246世帯となります。1世帯当たり被保険者は1.60人、昨年と同じ数字となります。その上の段(3)世帯当り・被保険者当たりの平均保険税ですが、平成23年度において、1世帯当たり平均保険税は12万2,831円、被保険者1人当たり平均保険税は7万6,630円となり、前年に比べ両方ともに減少しております。

以上で国民健康保険事業についての決算説明を終わります。

委員長(高木法生君) 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員(三好睦子君) 決算書の中でページが14から15の中の繰入金ですが、一般会計からも基金からも予算額より少なくなっていますが、これはどういうことか

と、数点についてお尋ねいたします。

今の14から15の繰入金、一般会計や基金からの予算額よりも少なくなっていますが、どういうことかということ、139ページの多額の不納欠損額が示されています。その中に生活保護受給者の方が滞納があった場合、それがこういった保険料も含まれているのかということ、それから収納が今の滞納の解決のために収納率が先行して、過度の差し押さえになっていないかという点もお尋ねします。

それからページの154で決算書の154なんですが、出産育児諸費やその他葬祭諸費などがありますが、これらが滞納を理由に給付を制限したり、相殺したということがあったのでしょうか。あってはならないことですが、こうした事実があるかないかということもお尋ねいたします。

委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今の三好委員の質問にお答えいたします。全部で4件ということになります。

まず1件目ですが、繰入金につきまして、一般会計からまた基金からの金額が予算より少ないのではないかとご質問なんです、まず一般会計からの繰入金でございますが、この減額の内容といたしまして、職員の給与等の減少によるものが一番大きい要件になります。

続きまして、出産育児一時金というものがございまして、この育児一時金の人数も予定よりは減ったということが含めまして、減額の主なものとなっております。

それと基金につきまして、基金はあくまでも予算額ということで計上させていただいております。これにつきましては、その年度の歳入歳出の状況を見ながら崩せる金額の枠を決めてるということになりますので、それより下がるということに状況によりましては、なることがございます。

続きまして、不納欠損額の中に生活保護の方がというお話でございます。これにつきまして、現在個々の資料は手元にありませんので、どの方がということは分かりませんが、基本的には生活保護の方だからということで不納欠損をするということとはございません。いろいろ状況はございますが、その要件でということはありませんので、該当者は特に区別はしておりません。

続きまして、過度な差し押さえという状況でございます。これにつきまして督促状や催告状を送りまして、まずはいろいろ等納付の段取りを踏んでおります。そのほか財産調査をしまして、財産があるかどうか、また担税能力があるかどうか、そのほか、それを調べた後にまた臨戸訪問等を行いました後においてもまだ納付をい

ただけない、またはご相談もいただけないという方がございましたら、その個々の状況に応じて差し押さえという形を行っております。過度な差し押さえはないように控えております。

続きまして、最後の質問です。出産育児一時金や死亡一時金ですね、これについて相殺はないだろうかというご質問ですが、相殺はございません。全部給付させていただきまして、その後に滞納があればどうでしょうかというご相談をさせて貰うという形を取っております。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 滞納率に拘るんですけど、減免制度した場合には国庫支出金で、減免制度の部分が国庫支出金で補てんされるんですが、そういった面で国庫支出金について、そういった面で国庫支出金が増えてたかどうかちょっとお尋ねしたいんですが。いいでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今のご質問にお答えいたします。国庫支出金につきましては、その減免を対象とすれば支出金はございます。細かい数字は覚えておりませんが、減免した対象があれば、そちらに対応するようになっております。

委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に観光事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） それでは、議案第12号平成23年度美祢市観光事業特別会計の決算についてご説明申し上げます。それでは主要施策成果報告書の22ページをお開き下さい。

観光事業の平成23年度決算は、歳入総額7億1,072万1,000円、歳出総額14億4,445万5,000円、歳入歳出差引額7億3,373万4,000円の歳入不足が生じております。このことから翌年度の繰入金から繰上充用を行っております。しかしながら、単年度収支で申しますと歳入総額7億1,072万1,000円、歳出総額4億6,352万3,000円となり、2億4,719万8,000円の黒字となっております。

あと秋芳洞の入洞者数等につきましては、23ページ、24ページに書いてござ

いますのでご覧下さい。

それでは、歳入より先に説明させていただきます。それでは決算書の164ページ、165ページをお開き下さい。

まず1観光収入についてですけど、観光収入総額は6億3,538万2,302円であります。内訳は、秋芳洞・大正洞・景清洞の観覧料収入総額が6億1,923万6,842円となっております。あと養鱒場の収入が1,614万5,460円でございます。

続きまして、2使用料及び手数料についてです。総額5,704万6,125円あります。使用料の主なものにつきましては、秋芳洞広谷の駐車場が2,212万6,800円、秋吉台リフレッシューク施設使用料が3,116万7,037円、続きまして、166、167ページを開いて下さい。養鱒場使用料が180万6,300円、手数料が63万4,930円等になっております。

続きまして、3財産収入19万4,755円、これは主に土地貸付収入でございます。

4繰入金については、繰入金総額が388万2,000円、これは一般会計でご説明申し上げましたけど、リフレッシュパークのトロン温泉に関わる福祉分の繰入金でございます。

5といたしまして、諸収入、総額1,421万5,241円、主なものは、雑入でありまして、内訳としましては、秋芳洞冒険コースの収入が854万5,500円、トロン温泉雑入が138万3,509円等になっております。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。170、171ページをお開き下さい。

観光総務費につきましては、総額4億299万2,410円あります。内訳は、総務管理費2億2,003万9,949円、その内、一般管理費が1億6,603万8,365円です。主ものは、需用費の光熱水費があります。462万2,650円、また役務費といたしまして、観光幹旋料手数料が1,992万6,000円、委託料ですけど、これは指定管理料で3,400万円、あと公課費といたしまして、消費税が2,132万8,000円等が主な歳出でございます。

なお、11需用費で338万2,548円の不用額が出ております。これは、水道メータの口径の見直しやトイレ改修に伴う水道料金の減、消耗品の節約等によるものでございます。

続きまして、12の役務費で、310万8,046円の不用額が出ております。

これは、観光幹旋手数料の支出の減であります。あと使用料及び賃借料が203万8,720円の不用額がでております。これも秋吉台バス停等トイレ改修に伴う下水道使用料の減によるものでございます。

22補償補填及び賠償金100万773円の不用額が出ております。これは賠償金の支出がなかったためであります。

27公課費で501万4,200円の不用額、これは、消費税の額によるものでございます。

最後に、28繰出金197万4,570円の不用額が出ております。これは、秋芳洞・秋吉台周辺の下水道に係るコミュニティプラントの維持管経費の不用額でございます。

続きまして、施設管理費が5,400万1,584円、主なものといたしましては、需用費の修繕料196万7,000円、委託料で環境整備に係るものが860万7,000円等になっております。

そして、15工事費でございますけど、これは秋吉台家族旅行村の受水槽の改修工事によるものです。金額といたしましては、1,991万8,000円を支出しております。

続きまして、172、173ページをご覧ください。

業務管理費は、1億8,295万2,461円です。内訳は、秋芳洞業務費7,764万7,914円、需用費の光熱水費が主なもので、407万5,063円、委託料に関しましては、委託職員委託料が4,112万8,000円程度となっております。あと使用料及び賃借料で、機器借上料が580万5,000円が主な歳出となっております。

ここで委託料につきましては、412万6,243円の不用額が出おります。これは委託職員の職員数が途中で減少していたためで、歳出が減ったことによるものでございます。

続きまして、大正洞・景清洞業務費は、2,435万1,297円、主なものといたしましては、委託職員の職員給与費が942万5,000円程度となっております。

続きまして、養鱒場業務費、総額が2,683万9,203円であります。それでは174、175ページをご覧ください。

主なものといたしましては、需用費、その中で飼料費が436万円程度占めております。委託料におきましては、委託の職員給与費が192万6,000円、あと

15 工事請負費で養鱒場の事務所の改修工事を行っております。これが694万8,900円支出しております。

続きまして、リフレッシュパーク施設業務費ですけど、5,411万4,047円の支出となっております。主なものといたしましては、需用費でトロン温泉熱料費、これが1,093万2,000円程度支出しております。あとトロン温泉の光熱水費が808万1,000円程度、あと委託料といたしまして、委託職員の給与費が1,136万6,000円支出しております。あと清掃委託料が602万9,000円等が主な歳出内容となっております。

なお15 工事請負費が100万8,500円の不用額が出ております。この工事費はリフレッシュパークの手前に造成しておりますグラウンドゴルフ場の造成費が、グラウンドゴルフ協会等のご協力いただきまして、安くすんだ残金でございます。

委員長（高木法生君） はい、綿谷観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 続きまして、2 款観光振興費・1 項振興管理費・1 目一般管理費でございます。決算書の176、177ページをご覧ください。主な支出につきましてご説明いたします。

9の旅費についてでございます。235万9,245円を支出しております。国際観光を視野に入れた台湾、韓国への誘致活動、高速道路のETC休日割引に伴う関西圏、九州圏等でのPR活動の旅費でございます。

11の需用費につきましては、主な支出としまして、印刷製本費701万7,360円を支出しております。これは観光PRのためのパンフレット・チラシなど約48万1,000部を作成しております。

次に、12の役務費でございます。広告料686万6,450円を支出いたしております。駅や空港の電照看板、各種イベント告知のためのテレビスポット、旅行雑誌等への掲載を行い、情報発信を行ったところでございます。

13の委託料につきましては、945万9,000円支出しております。主なものとして、広告代理店のノウハウを活用いたしました観光広告戦略的観光広告宣伝業務として、525万円を支出いたしております。そのほか、LED並びに3億年のタイムトンネル完成式典、これは秋芳洞に関するものでございます。これらを実施したものでございます。

次に、19負担金、補助及び交付金についてでございます。主な支出といたしまして、カルストタクシー運行補助210万円であります。カルストタクシーの利用

状況につきましては2,561人利用されております。交通アクセス向上のための重要なツールと考えております。今後とも情報発信するとともに利便性の向上を図っていきたいと考えております。

委員長（高木法生君） はい、大野観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（大野義昭君） 続きまして、3公債費についてですけど、これは平成22年に償還が終了したことにより支出はございません。

また目2利子、23償還金利子及び割引料について、490万円の不用額が出ております。これは一時借入金の利子を見ておりましたが、実際に一時借り入れは行っておりませんので、全額が不用額となっております。

5前年度繰上充用金については、9億8,093万2,320円であります。平成22年度決算に生じた歳入不足金繰上充用しております。

以上でございます。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に環境衛生事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。三戸上下水道事業局管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 議案第13号環境衛生事業特別会計決算の認定についてご説明申し上げます。主要施策成果報告書25ページをお開き下さい。

環境衛生施設は、特別天然記念物である秋芳洞の自然保護と環境衛生向上を目的としまして、秋吉台地区・広谷地区・秋吉台家族旅行村合わせて、100.6ヘクタールを処理区として、昭和46年、47年に建設されたものでございます。平成23年度の事業の概要を申し上げますと、年度末の処理区内人口は98人、一日当たりの処理水量は570立方メートル、有収水量は7万4,976立方メートルでございます。

（1）歳入歳出決算の状況でございます。ア歳入の表をご覧ください。

決算額は、1使用料及び手数料1,073万2,000円と3繰入金1,871万円を合わせた総額2,944万2,000円となりました。昨年に比べ210万3,000円の増額でございますが、有収水量が昨年の90.2%に減じたため、使用料収入が減じ、また支出の増加もありまして、繰入金が多くなっております。

これに対し、イの表、歳出でございますが、決算額、環境衛生事業費 2,780万6,000円と公債費 163万6,000円を合わせまして、総額は 2,944万2,000円になりました。昨年に比べやはり 210万3,000円の増額でございますが、これは漏水の修繕、管更生工事を行ったため増額したものでございます。

次に、歳入歳出決算書でご説明をいたします。180ページ、181ページをお開き下さい。

まず歳入でございますが、第1款使用料及び手数料・第1項使用料・第1目環境衛生費使用料の欄をご覧下さい。現年・過年合わせまして調定額が 1,463万2,031円で、収入済額が 1,073万2,437円、収入未済額は 384万2,270円となりました。この収入未済額でございますが、今年度の8月末までに 156万153円を収納しております。

次に、歳出でございます。182ページをご覧下さい。

支出の主なものは、光熱水費、修繕料などの需用費 727万8,957円と維持管理の委託料 842万2,962円、これが主なものでございます。

不用額の主なものを申し上げますと、処理場管理費の委託料の不用額が 208万9,038円でございます。これは主に汚泥及び汚水運搬業務委託料の予算残でございます。

次に第15節工事請負費の 100万325円でございますが、これは他会計関連工事がなかったためでございます、不用となりました。

以上ご説明を終わります。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 成果報告書の中からお尋ねいたします。25ページですが、長時間曝気法式とはどんな法式なのかということと、それから繰入金金の3万円は過去3年間でも3万円ずつ予算は組んであるのですが、実際は入っていないと、これは何なのかということをお尋ねします。

それと洞内の入口向かって左側にトイレがあるんですけど、ここの対象地域が秋吉台とか広谷とか家族旅行村とか書いてありますが、あそこのトイレはこの中には入っていないのですか。どうなんでしょうか、お尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、矢田部施設課長。

上下水道事業局施設課長（矢田部繁範君） 三好委員の答弁いたします。長時間曝

気法式ですけど、汚水が処理汚水槽、処理場の中に入りまして、曝気というのがエア-を下からふかしまして、汚物と水分ですね、水を分離させる方法でございます。

委員長（高木法生君） はい、三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 分担金及び負担金の予算額が3万円あるということでございますけれども、新しく接続される方がいらっしゃいますときに、分担金をいただくわけでございますけれども、現在のところいらっしゃらないので、予算が余っております。分担金についての滞納はございません。

委員長（高木法生君） もう一点お願いします。はい、三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 広谷地区の入口のトイレのことでございますが、広谷地区はこの施設の該当となっております。トイレも該当しております。

委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に住宅資金貸付事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 議案第14号平成23年度住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についてご説明いたします。主要施策成果報告書の26ページをお開き下さい。

まず歳出からご説明いたします。区分1住宅資金貸付費は、旅費・需用費・役務費ほか一般事務費で、10万6,000円支出しております。

区分2公債費は、郵政への返還金でありまして、償還計画に基づき88万4,000円支出しております。

区分3前年度繰上充用金を3,182万8,000円措置しております。

次に、歳入についてご説明いたします。区分1県支出金は、住宅資金事業実施に係る事務費県補助金7万9,000円であります。

区分2諸収入は、償還金を徴収した住宅資金貸付金元利収入で、198万4,000円であります。

以上により、住宅資金貸付事業の平成23年度決算は、歳入総額206万3,000円、歳出総額3,281万8,000円で、歳入歳出差引3,075万5,000円の歳入不足を生じました。これは、貸付金の元利未償還によるものであり、

このため翌年度の歳入金3,075万5,000円を繰上充用しております。以上でございます。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） この償還ですけど、返済について積極的な返済計画とかを、積極的に相談に乗っておられるのでしょうか。やはり計画をもって、それに従って返済していかなければならないということもあるかと思いますが、相談に乗っておられるのかどうか、積極的に乗っておられるかどうかということをお尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、三浦地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（三浦洋介君） 三好委員のご質問にお答えいたします。

償還金の返還につきましては、月末を中心に積極的に電話等で返済をお願いをしてるところでございます。現在、10名おられますので、その方につきまして、戸別にお会いしながら返還もしていただいておりますので、定期的に返還していただく方もおられますし、年末等の期間におきましては、積極的にこちらのほうも連絡をさせていただいて、随時返還をしていただくということで、そういう状況でございます。以上です。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に農業集落排水事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、三戸管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（三戸昌子君） 議案第15号美祢市農業集落排水事業特別会計のご説明を申し上げます。主要施策成果報告書27ページでございます。

農業集落排水事業は農業集落における、し尿、生活排水等の汚水・汚泥を処理する施設を整備し、農業用水路の水質保全、生活環境の改善を目的として現在、河原、豊田前、大田、別府の4地区の供用をしております。全体計画面積は228.1ヘクタール、年度末の水洗化人口は77.4%でございます。

では歳入歳出の決算の状況でございます。

（1）歳入でございます。決算額の主なものは第2款使用料及び手数料の4,408万5,000円、第3款繰入金1億8,810万円でございます。歳入総額は2億3,320万3,000円でございます。前年度に比べまして、2,011

万6,000円、率にして9.4ポイントの増額をしております。支出増加に伴い繰入金が増額いたしました。

これに対し、歳出では、農業集落排水事業費9,772万1,000円と公債費1億3,548万2,000円でございます。歳出合計は2億3,320万3,000円でございます。前年度より2,011万6,000円の増額、率にして9.4ポイントでございます。事業費の増額1,462万5,000円は修繕料と委託料、工事請負費の増が主なものでございまして、公債費では元利合わせますと549万1,000円の増額となっております。

次に歳入歳出決算書196ページをお開き下さい。

歳出の主なものでございますが、施設管理のための光熱水費、電気料などの需用費が2,840万8,386円。維持管理費のための委託料が4,506万5,236円が主なものでございます。

歳出の不用額の主なものをご説明いたしますと、施設管理費の需用費の不用額が235万8,614円でございます。主なものは修繕料の102万9,627円、備品、消耗品費の62万928円、光熱水費の52万9,025円でございます。ほかには第15節工事請負費の105万2,000円でございますが、これは他会計関連の移設工事がなかったため、支出がなかったものでございます。

以上でございます。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に介護保険事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、白井高齡福祉課長。

市民福祉部高齡福祉課長（白井栄次君） それでは、続きまして、議案第16号平成23年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についてご説明申し上げます。資料につきましては、主要施策成果報告書の28ページでございます。

ご承知のとおり、介護保険事業は、超高齢社会における介護問題の解決を図るために国民の共同連帯の理念に基づき社会全体で支援することを基本としておりまして、3年度ごとに改定される介護保険事業計画に沿って運営されております。平成23年度につきましては、第4次介護保険事業計画の最終年度に当たる年度でございます。

歳入歳出決算の状況といたしまして、歳入総額が29億5,524万9,000円、歳出総額が28億5,673万3,000円となり、歳入歳出差引額は9,851万6,000円となりました。

まず歳出についてご説明申し上げます。下の表のイ歳出をご覧いただければと思います。

まず区分1の総務費につきまして、9,490万5,000円、前年度と比較して、2,177万7,000円、29.8%の増となっております。この増につきましては、平成24年度の介護保険法や住民基本台帳法の改正に伴う介護保険システムの改修に伴う経費の増が主なものでございます。

次に、区分2の保険給付費25億9,738万1,000円で、前年度と比較をいたしまして、5,375万2,000円、2.1%の増で、全体の90.9%を占めておるところでございます。その内訳につきまして、29ページ、下の表の(3)給付の状況に掲載してございますので、そちらのほうご覧いただければと思うのですが、まず居宅介護サービスにつきましては、小規模特養や小規模多機能など地域密着型サービスの利用者の増加に伴い10億3,555万2,000円、7,089万6,000円、7.3%の増となる一方で、その下の介護予防サービスにつきましては2.8%並びに施設介護サービスにつきましては1.3%と、それぞれ減となっております。また、利用者負担の合計が高額となり、所得に応じて定められた基準額を超えた場合に給付される高額介護サービスが5,100万9,000円、10.1%の減となる一方で、所得の低い方が施設サービスを利用された際に、居住費と食費等の負担軽減を目的に給付をされる特定入所者介護サービス費が1億2,562万1,000円、6.9%の増となっている状況であります。

それで恐れ入りますが、28ページのほうにお戻りいただければと思うのですが、歳出の区分3の地域支援事業費におきましては、介護予防事業や地域包括支援センターの運営にかかる経費を支出しております。平成23年度の支出額は8,325万3,000円で、前年度と比較して、25万5,000円、0.3%の減となっております。

続いて区分4の基金積立金につきましては5,011万2,000円で、前年度と比較して大きく増加しております。これは、昨年度計上されました9,101万4,000円の繰越金の内、5,000万円を介護給付費準備基金積立金として支出をしたことによるものでございます。

続きまして、区分5 諸支出金につきましては、超過交付となりました前年度の国庫支出金等の精算償還金でございます。3,108万2,000円で、前年度と比較して、217万7,000円、7.5%の増となっております。

続いて、歳入についてご説明申し上げます。同ページ、この上のア歳入の表をご覧くださいいただければと思います。歳入の総額につきましては、先程申し上げましたとおり29億5,524万9,000円と前年度と比較して4.8%、1億3,470万3,000円の増でございます。歳入の状況につきましては、歳出におきまして保険給付費等の増加により、区分4の国庫支出金が7億6,502万8,000円で13.7%、そして区分6の県支出金が4億4,674万1,000円で10.5%とそれぞれ増加している状況でございます。

一方で、区分1の保険料が4億792万8,000円で1.8%、区分5の支払基金交付金が7億7,151万5,000円で0.1%、その他に区分8の繰入金等が減となっておりますけれども、そのうち保険料につきましては、第1号被保険者数の減により減少したものでございます。

区分10 諸収入の大幅な増額につきましては、前年度まで一般会計におきまして措置をしておりました介護予防ケアプランに係る報酬を23年度から、この介護保険事業特別会計に置き換えたことによるものでございます。

続きまして、介護保険料の収納状況についてご説明いたします。恐れ入りますが、緑色の背表紙の平成23年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、こちらの43ページをお開きいただけたらと思います。

43ページ、一番下の(7)介護保険料の収納状況をご覧ください。23年度におきましては、現年分、滞納分、合計の調定額4億2,327万7,000円で、これに対する収入済額が4億792万8,000円、不納欠損額が24万2,000円で収納未済額が1,510万7,000円となり、徴収率は96.4%となっております。保険料の未納者に対しましては、督促状の送付や納付相談を積極的に行うなど早めの対応に務め、各総合支所との連携を図りながら、納付の強化に当たってまいりたいと考えております。

続きまして基金の状況についてご説明を申し上げます。同じこの資料の34ページをお開き願えたらと思います。一番下でございますけれども(12)介護給付費準備基金でございます。23年度中に4,119万2,000円の支出がございまして、本年3月31日現在での残高が1億3,439万1,000円となっております。

続きまして、35ページの上から3番目でございます。(15)の介護従事者処遇改善臨時特例基金でございます。これは、第4期の介護報酬の急激な上昇を抑制するため、条例を定めて設置をしたものでございます。この基金におきましては、条例において平成24年3月31日限り、その効力を失うと規定されておりまして、この規定に基づいて処分を行いました。その結果、年度末の時点での現在高は0円となっておりますでございます。この第4期の3ヶ年間に続きまして、介護報酬の改定に伴う増加分の軽減や介護保険料の軽減に係る広報啓発等のためにこれを使用し、処分した時点で残った分につきましては、平成24年度中に国庫に納付することとされておるところでございます。説明は以上でございます。

委員長(高木法生君) 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員(三好睦子君) 決算書の213で、居宅サービスの給付費では交付金が途中で減額補正されています。それにも拘わらず、また1,300万円の不用額があるのはなぜでしょうか。まずこれについてお尋ねします。

委員長(高木法生君) はい、白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長(白井栄次君) 只今の三好委員のご質問についてでございます。居宅サービス費の減額というふうにつきましてでございますが、これは詳しく精査をしておるところではございませんけれども、一般的に申しますと、当初の予定に比較して実際にサービスを利用された方が少なかったと。その理由につきましては、あるいは平成23年度中に地域密着型のサービスなり、そういう施設系あるいは中にはデイサービスそういう通所系のサービスが徐々に充実しておりますので、施設系のそういったサービスへの利用者が流れて行ったということが考えられる、一つの理由として考えられるのではないかとこのように考えております。

委員長(高木法生君) はい、三好委員。

委員(三好睦子君) 分かりました。この受けるサービスの人が少ないということなんですが、介護の認定度が変わってサービスを必要としていても受けられなかったということの現れではないかと思えます。そして利用料が高くてサービスが、また認定度も要支援になった方達の本当に必要としていた人達が受けられなくなった。また、利用を受けても利用料が高くてサービスが受けられなかったという現れではないかと思えます。そういった中で保険料の減免制度もありますが、自治体が決める申請減免制度の活用はどのくらいあったのでしょうか。お尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 失礼いたします。只今の三好委員のご質問にお答えしたいと思います。例えば利用減免につきまして、介護保険サービスの中で申しますと介護の高額サービス、あるいは高額医療合算サービス、あるいは特定入所者の介護サービス費等々ございます。それ以外で介護保険外、一般会計で市が補助いたしておりますものは、社会福祉法人がそれぞれ負担額の減免措置事業を行っておられます。それに対する補助を行ってあるのが現状でございます。以上でございます。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） その減免の中で世帯主の死亡とか、それから長期入院、世帯主の方が長期入院になった時の収入が減ることもあると思います。そういった中で資格証の発行に繋がったというような例があるのでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 失礼いたします。只今の三好委員の発言の中で資格証というふうに申しましたけれども、介護につきましては、介護認定審査会を経まして、介護認定を受けたその保険証に基づきましてのサービスの提供でございます。資格証、介護の制度ではちょっと異なるかなと。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 尋ね方が悪かった。すいません。保険料の滞納で資格者証が発行されたかどうかということです。

委員長（高木法生君） はい、白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 只今の三好委員のご質問にお答えいたします。滞納を理由にしたサービス提供の制限はございません。滞納がありました方には働きかけをいたしまして、分納の形で計画を定めて納付いただくようにその都度協議をさせていただいてるところでございます。

委員長（高木法生君） よろしいですか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 一般質問になりそうで申し訳ないんですけど。こういった介護保険の滞納は今はないと言われましたけど、滞納が何ヶ月か続く中で介護を利用する利用について制限がかかってくるのでしょうか。そういった例はあるのでしょうか。

委員長（高木法生君） はい、白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 私の知る範囲では滞納を理由にした制限

は伺ってないと思います。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 介護保険事業特別会計、この決算について2点ほどお尋ねして参りたいと思います。

まずですね、この歳入の部分において、保険料が4億792万8,000円ついて、これが平成22年度に比べて754万削減、減ってますね。これは国民健康保険税と同じで、こういった被保険者の減少から来ているんじゃないかと、このように思っています。もうほとんど国民健康保険と介護保険事業というのは、そういった保険料とまた保険給付費というのは、だいたい同じような比率で推移してると思っております。

そういった中であって、この国庫支出金も増えてますし、県支出金も増えてると、こういったところも特に今、日本にあっては少子超高齢化という中であって、毎年社会保険料こういったものが1兆円程度どんどん増えてる。そういった中であって、これを社会保険制度を維持するというのは、なかなかこれ大変。特に今、日本と中国の尖閣問題で日中関係が非常に険悪なムードになっておりますし、今後そういったところの今後貿易収支が非常に中国もですけど、日本も同様にかなり世界に与える影響というのは非常に大きい、そういったふうになると、今後かなり税収が減ってくるんじゃないかと、その辺の危惧と言いますか、そういった中であって、一番社会保障を支えていくこの雇用の維持とそして雇用の創出、これをしっかりとやって行かなければ、社会保障っていてもこれはもう夢の中の夢。本当に今後そういったところにいかに手を打っていくかところに繋がってくると思うんですよ。そういった中であって国庫支出金、県支出金本当にそういったものというのは、赤字国債の発行しているそういった部分の中からもかなり出て何とか賄っておると思います。そういった中であって保険給付費がどうかというと、25億9,738万という形で増えてるわけですね、当然。

そういったところを見ますと、この美祢市にあってもそういった社会状況、経済状況が今後かなり厳しくなってくる状況の中であって、今の現行維持、美祢市としてもその辺のこのままの維持で何とかできるかどうか、ちょっとその辺は国の方向性というのがかなり大きなもんがあるけれども、美祢市としてそういう環境がある中で、どう今後その辺を進めて行かれようとしてるかということと、もう一点は居宅介護サービス、これと施設介護サービス、今、だんだんこういった施設介護サービス、今までかなり増えてきたところがあると思いますけれども、やっぱり最後は自

宅で自分のところできちっと介護を受けて、そしてそこで一生送りたいという方もたくさんおられますので、その辺のところについては、今、施設から居宅介護に移ろうとしているけれども、その辺の動きといいますか、行政としてはどういう方向で進めていくか、美祢市としてのその辺の施策はどうなんかということをお尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、福田市民福祉部長。

市民福祉部長（福田和司君） 岡山委員のご質問にお答えいたします。

一点目の保険制度のそのものの美祢市の今後の方向性についてということですが、美祢市の現状、先程来課長のほうが説明してますとおり、対象となります保険者数は、若干でありますが増減傾向にあると。それに伴いまして税の収入も落ち込みを見せているという現状です。

それに対しまして、給付これにつきましては、一昨年に比べまして、給付のほうは劇的に増えているという表現が適切かどうか分かりませんが、保険の給付そのものは増えているという状況で、簡単に言いますと歳入が減って支出が増えているという状況で、これにつきましては今後どういった市として考えを持ってるかということだろうと思いますが、当然のことながら、現状では県内の13市も含めまして、決して美祢市の保険料そのものは高くはございません。しかしながら一人当たりの給付費が非常に高額になっておりますことから、当然のごとく基金も含めて非常に不足が生じてくるという状況が考えられます。

こういった中で介護保険につきましては、3年に1回の見直しでそこら当たりの増加部分も含めて、過度にならない程度の料金の見直しを行っております。

国保につきましても先程の説明にもありましたように、単年度で約2億円程度の資金不足が生じておりまして、基金の操り出しで対応してるという状況がございます。これにつきましても将来的なこと、それと2、3年先の介護の状況も含めまして料金のあり方について、現在検討加えておりまして、給付に対応出来る現在という形の方向性を今後皆様にご説明をさせていただこうというふうに考えております。

それと二点目のことですが、施設から介護施設への患者さんの動向ということですが、待機も含めまして、今現在の対象者というのは、若干の待機者も含めて常に施設に予約待ちという方が若干いらっしゃいます。しかしながら、これが将来的に長く続くというふうには考えておりません。といいますのも、対象となります対象者自体が今後の見通しとしては、急激な増というのは見込んでおりませ

ん。むしろ横ばい、若しくは減少傾向にあるだろうと、今現在がピークだというふうな認識でありますので、その辺も含めまして、こういった保険税のあり方がよいかということについて、今検討してる状況でございます。以上です。

委員長（高木法生君） はい、白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 只今の福田部長の答弁に補足させていただきまますけれど、先程来から保険者数の減少というふうに取り沙汰されてされておりますけれども、22年度から23年度にかけて、大きく高齢者人口が減りまして、例えば22年度の4月と23年度の4月を比較いたしますと、200名程度減少してるという状況でございます。この3月に発表いたしました介護の事業計画の中では、今後27年度に向けて高齢者が増えていくという状況は、この24年度、25年度から出てまいるものというふう考えております。

それから二点目の居宅と施設の関係ですけれども、多くのアンケートによりますと、高齢者どうしてもやはり住み慣れた町、住み慣れた家に住んで余生を送りたいという方が非常に多い状況の中ですけれども、美祢市につきましても特家率が非常に高いという状況にありまして、日本家屋がほとんどでございます。介護が必要な方が住むにはなかなか難しい状況もございまして、施設のほうへという方が多いようございまして、今後やはり介護が必要になった方についてはそういう施設、可能な限り居宅ということもございまして、今後介護が必要とならないような体作り、認知症の方のケアも含めて、介護予防という部分に今後、力を注いでいく必要があるのではないかとこのように考えております。以上でございます。

委員長（高木法生君） ほかにございせんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今期の第5期介護事業計画、それによって介護保険料が470円やったかな、確か上がりました。それはさっき言ったように、歳入部分が減って歳出が増えていけばどうしてもおのずからそうなるというのは常套手段であるわけですね。もうやむを得んと言いますか、そういった部分がちょっとあります。

本当に美祢市も65歳以上が34、5%、そういう状況に上がってます。いずれにしても、そういった状況というのは介護受けられる方は増えて来ると。私予防のことをしっかり言おうと思ったら、ちょっと予防のこと言われましてけれども、今後、国の雇用と経済対策がきちっとしていかないと、今のままのようなこういった税収が上がってこんなような、雇用に需用と創出がないようなこういった状況のもの

と、ちょっと将来性がないなと非常に危惧するんですけども、そういう状況もこれからあると思いますけれども、いずれにしても介護の保険料が少なくなるに当たって、給付も今後増加傾向にある。これを少なくせんにゃいけん。

そのためには介護の予防ですね、ここのところをしっかりと国民健康保険じゃないですけども、そういった病気にならんように、その予防をしっかりとやって進めていかにゃいけん。そういう中には特に糖尿病の指数であるヘモグロビンA1Cとか、これがお年寄りになると非常に高くなって6以上になる人もおる。それは動脈硬化にも繋がるし、そしてまたそれによって血管がぼろぼろになってくる。それと心肺機能も弱くなる。そういったところが全て医療費がまた介護の負担が大きくなってくるわけですね。

そのこのところをしっかりと介護は介護の予防として、そのようにならんように医療としっかりと提携しながら、そういった方に介護をしっかりと推し進めると同時に、そういった病気にならんような予防措置をしっかりとリンクしながら私はやっていくことが美祢市にとっては非常に大事かとそういったものをですね。よう連携しながら今後進めていっていただきたいと思いますけれども、その辺についてもしお考えがあればお尋ねしたい。

委員長（高木法生君） はい、白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 只今の岡山委員の質問に対してでございますけれども、今まさにこの第5期の計画の中で地域包括ケアシステムと、こういったものの構築が望まれておるところでございます。要するに今既に機能しております美祢市の二つあります地域包括支援センターを起点にして、医療・介護・福祉、それからいろいろフォーマル・インフォーマルのサービス、いかにしてどういう方に提供するのか、そういった会議をその地区地区に必要な応じて開催をして、その方々に対応出来るサービスの提供というものを現在行っておるところでございます。こういった部分を更に推し進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に後期高齢者医療事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは、議案第17号後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてご説明いたします。歳入歳出決算書は226ページか

らになります。まず平成23年度主要施策成果報告書の30ページをお開き下さい。

平成20年4月の医療制度改革に伴い、創設されました75歳以上のすべての方及び65歳以上で一定の障害があると認定された方を対象とした後期高齢者医療制度の4年目となります。後期高齢者医療事業特別会計の平成23年度決算は、歳入総額3億8,843万7,000円、歳出総額3億8,698万円で歳入歳出差引は145万7,000円となりました。

平成23年度決算の主な歳入について、ご説明いたします。後期高齢者医療保険料2億7,045万7,000円と繰入金1億1,538万3,000円が全体の99.3%を占め、歳入総額は3億8,843万7,000円、前年度より953万9,000円の減となっております。

歳出では後期高齢者医療広域連合納付金が3億8,194万2,000円で全体の98.7%を占め、歳出総額は3億8,698万円、前年度より973万3,000円の減となっております。歳入歳出差引145万7,000円となります。これは、平成24年度へ繰り越し、保険料還付金、後期高齢者広域連合への保険料納付金等に充てます。

資料の平成23年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、緑の背表紙でございます。こちらの冊子の44ページをお開き下さい。

まず中段をご覧ください。後期高齢者医療の保険料の状況でございます。現年度分調定額は2億6,949万8,000円に対しまして、歳入額2億6,967万4,000円、収入未済額17万7,000円で、収納率は100.1%、前年度に比べ0.3ポイントの増となっております。このように収納率が100%を超えたのは、本年度より決算書の記載方法を一部変更したためでございます。ご覧の表で言いますと歳入額には過誤納金還付未済額を含んでおり、このため収納未済額もマイナスとなっております。過誤納金還付未済額を歳入に入れられないものとして計算した場合でございますが、収入額は2億6,926万5,000円、収納未済額は23万2,000円となり収納率は99.9%となります。収納未済額の少ない場合は、このように収納率100%を超える事例が出てまいります。

続きまして、滞納繰越分は調定額159万8,000円に対しまして、収入額78万3,000円、不納欠損額は11万円、収入未済額70万5,000円で、収納率は49%、前年度に比べ1.0ポイントの減となっております。なお、滞納繰越分には過誤納金還付未済額は含まれてございません。現年・滞納繰越分を合わせ

た収納率は99.8%と前年度を0.3ポイント上回っており、不納欠損額は11万円で、死亡等を含めたもので、時効によるものが7名となっております。8月の被保険者証更新時などに、納入のための相談を行い、また、電話催告や個別訪問を随時行っており、早期の対応に努めているところでございます。

平成23年度主要施策成果報告書の31ページをお開き下さい。被保険者1人当りの平均保険料は4万8,785円、年間平均被保険者数は5,557人となっております。以上で決算説明を終わります。

委員長（高木法生君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 数点お尋ねいたします。医療の給付費と一部負担などについてお尋ねしますが、これも課税所得によって世帯の中で違うと思うんですが、単身者で383万円未満と世帯の中でご夫婦の場合522万円だったら申請をすれば1割負担になるとかいう制度もあります。そして減免や支払免除、徴収の猶予などもあります。こうした制度はいろいろあるのですが、これらは全て申請しなければということになっているようです。それで担当者の方はこういった家庭の世帯について気づかれたら、入院の食費や居住費ですねそういったことについて気づかれたら、担当の方が申請したらどうかねと相談しておられるようですが、これは全部、今少ない職員さんではないかと思いますが、全部当たりきれてるかどうかということをお尋ねいたします。

委員長（高木法生君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今の三好委員のご質問にお答えいたします。確かにこちらのほうで入院等については、その状況が分からないと入院されるがどうかわかりませんので、入院になればそれに併せた申請等をしていただかなければ、その証明になるものがお出しできないこととなりますので、そういうものについては、各自申請をしていただくということになります。

そのほか、先程言われた免除等についてなんですが、これにつきましては、私ども高額医療等も含めまして、必要なものがありましたら、それを確認してご相談できるような形を極力しております。100%と言えないところは残念でございますが、できるだけそういうものを発見すればご連絡できるようにさせていただければと思っております。以上です。

委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかにご覧ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で本委員会に付託されました議案第10号から議案第17号までの議案8件につきまして、すべての説明及び質疑が終わりました。

この際、暫時休憩をいたします。

午前10時55分休憩

午後 0時58分再開

委員長（高木法生君） 休憩前に続き委員会を開きます。ここで執行部から発言の申し出がございますので、許可いたします。山田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山田悦子君） 9月28日の決算審査特別委員会教育費において三好委員から質問がありました不登校児童、生徒の状況についてお答えいたします。きょう現在、学校に登校できない児童、生徒は小学校2名、中学校8名、合計10名となっております。このうち中学生2名が週1回開設をしております支援室教室へ通級をしている状況にあります。以上です。

委員長（高木法生君） はい、以上で報告を終わりたいと思います。それでは、村田市長が出席されておりますので、これから一般会計、特別会計の全決算につきまして、総括的に審議を行います。市長さんご報告等ございませんでしょうか。

市長（村田弘司君） いいえ、ございません。よろしく申し上げます。

委員長（高木法生君） それでは、これより審査を始めます。

議案第10号平成23年度美祢市一般会計決算の認定についてから議案第17号平成23年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてまでを関連がございますので、一括して審査いたします。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 市長が出席されましたので、ちょっと総括的なことでお聞きしたいと思うんですが。

いわゆる美祢市の市債の現在高が今、178億。随分と減ってきたわけですが、その中で年々増えてきたのが、退職手当債。これは、本来なら、私は、この主要施策成果報告書、この中に記述されてもいいんじゃないかなあという気持ちがあるわけですね。事業として、こんなんやりました、あんなんやりましたっていう報告はあるんですが。総括的な行政改革の中で職員数を減すという、これは合併の時から大きな課題でありました。

そこで、合併時の年度、いわゆる平成20年度の人件費総額と23年度、その後

3年経過した23年度の人件費総額。前年対比は書かれていますので、わかるわけですが、その間、いわゆる合併後、12億という退職手当債を使って、早期退職やそれぞれの手立てをとられたんだらうとこういうふうに思います。

そこで、一つは、そうした合併時の人件費、それから現在の人件費の差額。手当債が12億、どのように使われて、どういふふうに償還されるのか。おそらく償還財源は人件費の差額だと思うんですね。とりあえず、前年度と比較しましても1億7,000万ぐらい違うわけですから、10年経てば17億ということになるわけですので、その辺をひとつわかりやすくご説明願いたいと思います。

それから2点目は、行政改革で30人まださらに削減すると。いわゆる平成21年から26年度までの5ヵ年計画で、そういうことがされております。既にもう半分を過ぎようかとしてますから、その辺の進捗状況、それから今後の方法。

それからもう1点は、退職金の積立金が今、1億8,000万。これを将来的にもう少しずつ、年々増やしていくお考えがあるかどうか。以上の点でご質問したいと思います。

委員長（高木法生君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡委員のご質問ですが、若干数字に関わることもありまして、そのことは、あと担当部署のほうからお答えをさせたいというふうに思います。

今、スタッフのことですね、市の職員の数のことをおっしゃいました。確かに今、市は、合併をしまして集中改革プランを今、実行に移しております。私もきょうここに持って来ておりますけれども、この美祿市行政改革大綱に基づいて集中改革プランを設定して、22年度をスタートといたしまして、5ヵ年間でいろんなことをやっていこうというふうにしております。それで進捗管理がありますので、まず、一番当初に目標数値を立てて、そして各部署部署において、いろんなことがあります。今の人件費のことも含みますけれども、いろんなことがあります。そういうことをワーキンググループ等も作りまして、精査をしてその進捗管理をいたしております。

この集中改革プランによりまして、今の職員の数ですけれども、22年から5ヵ年で普通会計で、中心は一般会計ですけれども、30人減員をしていこうという目標を立てています。

実は、その以前合併直前の段階で、旧一市二町の職員総数を見てもと、今の普通会計ベースで言いますと平成19年度の時点で402人の職員がおりました。

旧美祢市、旧美東町、旧秋芳町合わせましてですね。その他病院とか、水道、下水道等合わせますと全部で792人という非常に多い職員。これは、病院が二つあるということもありますけれども、おったということですね。それが、現実には、今、数値が平成24年で361人、ですから合併直前に402人の普通会計上の職員が361人ですから、ここの部分では41人減らしてきておると。それから病院、水道、下水道とその他公営企業、全部含めた数が792であったものが、今642名ということですから、ちょうど150人職員を減らしてきておるといことです。

ですから、19年ベースで言いますと大きな数が減っておりますけれども、その合併をして、20年に合併をして22年から今、この集中改革プランを行政改革をスタートさせてますんで、この5年間で30名ということで、実はこの22年、それから23年でこの計画に基づきまして、もう既に12名減らしました、普通会計ベースですね。普通会計で30人減らす目標がありますから。あと18人を残りの3ヶ年で圧縮していこうというもくろみを持って動いております。

ですから、この職員を減らすということは、よく議会でも議員の方がお尋ねになるんですが、例えば総合支所とかいろんな部署において、職員が減っておるから、行政サービスが落ちておるんじゃないかというふうなこともおっしゃいますけども、市の財政力をきちっと維持をしていくと、未来の市民の方々に向けてその負の部分を残さないという我々大きな命題を持っておりますから、その思いを持って今集中改革プランを着実に進めておるといことです。

今、退職手当債のこと等おっしゃいました。ちょっと数字のことにつきまして、細かい数字が絡みますんで、私も概数は持っておりますけれども、ちょっと担当のほうに説明をいたさせたいと思います。以上です。

委員長（高木法生君） はい、波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） それでは、竹岡委員のご質問の数字的な部分について私のほうから若干説明させていただきます。

まず、人件費の総額の推移ですけれど、合併年度であります平成20年度の一般会計ベースで申しますと、約35億円の人件費総額です。これが平成23年度で言えば、平成23年度で31億程度になりますので、退職金も含めた総額ですけれども約3億円の減額ということになっております。平成24年度の当初予算は、さらにこれよりも減額されております。

それで退職手当債につきましては、平成20年度から平成23年度、各年度いわ

ゆる退職勧奨の退職者の財源として起債の形で借りているわけですが、平成20年度が3億2,000万、21年度が2億9,000万、22年度が2億円、23年度も2億円、それぞれ勧奨退職者の退職手当の財源として、借り入れたものがあります。合併以前に旧秋芳町、美東町で18年、19年に借り入れしたのもございまして、借り入れ総額は15億円になりますけれど、その後の償還、これは、償還期間は、縁故債で10年という起債の形ですので、今後、最長でも平成33年度でこの退職手当債は、完全に償還されるということになると思います。

以上でよろしいですかね。また不足の分がありましたらお願いします。

委員長（高木法生君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） もう少し、いわゆるどう言ったらいいですか。平成20年度35億の人件費が23年度31億と。これは、退職金も含めてというふうにお聞きしたと思うんですね。そうしますと退職金も含めて、なおかつこれだけの削減ができたというのは、相当の効果があったと思うんですが、その効果が知りたかったんですね。退職金のけたらどれくらい人件費が違うのかというのを。退職金を入れちゃうと、ちょっと数字が年度別でどの程度削減できるかというのがつかめなかったのが一点。

それから、もう一点は、将来的に退職金の積み立てをいかにされるかということをお聞きしたんですが。もうあと、その点をひとつご回答お願いしたいと思います。

（発言する者あり）ごめんなさい、退職引当金。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 波佐間部長のほうがですね、担当部長ですから非常に精緻に細かい数字を積み上げて申し上げるんで、なかなかわかりづらいところがあるかと思いますが。人件費、ですから退職金を払っておるけれども、人件費とすればどの程度圧縮できておるかというふうな、ある意味シンプルなお尋ねだと思っています。その点については、概数ですけどお答え申し上げたいと思います。

今の集中改革プランを始めまして、22年それから23年で12名減らしたと申し上げましたけれども、単純にだいたい3億円程度人件費が圧縮できております。ですから、退職金の早期退職、勧奨も設けておりますから、早い定年前にお辞めになる方もいらっしゃいます。ですから、今、退職金の額が膨らんでおりますけれども、この市、行政体としてのランニングコストで考えた場合、総人件費を下げるといことで、スタッフの数も職員の数も減らしていきますし、全てを穴を開けたままではいけません。職員のピラミッドがいりますから。ですから若い職員が対応す

るということで、非常に高い賃金水準にあった高年齢層の方がお辞めになって、そして、例えば10人お辞めになったら、そのうちの例えば6人は、補充せずに4人は、若い職員を採用するという方法をとっております。そういうふうな形で億単位の、毎年度財政効果が、人件費に関してはおこっておるというふうにご理解いただければというふうに思います。それともう一点ありましたね。

委員長（高木法生君） はい、波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） もう一点、退職手当基金、今後の考え方ですけれど、ここ数年は、退職者が勧奨退職も含めて相当数にのぼったことにより退職手当基金のほうから繰り入れるというのが、予算上の考え方でありましたけれども、そこを退職手当債等に肩代わり、振り替えた関係で退職手当債も取り崩しを行わなかった年度もあると思いますけれど、今後は将来的な退職者の退職手当の財源として退職基金を確保しておかなければいけませんので、今後、平均的に職員が先程市長が申しましたように普通会計ベースで言えば、361人ですか、という職員数ですので、各年代別に平均的に分けていきますと、職員数としては、10人前後が各年代の平均的な職員数だと考えています。

従いまして、10人を超える退職者があれば、退職手当に財源を求め、基金にです。ね、退職手当基金に財源を求め、それより少数の退職者であれば、その人数に相当する退職手当の額を基金のほうに積み立てていって、将来の財源として引き当てていくという考え方になるかと思えます。以上です。

委員長（高木法生君） ほかに。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 今の関連質問ですが、合併の効果って言うか、一つは人件費の削減、しかもかなりの人件費の削減につながったと、3億円余り、合併後大幅な減につながっていったと。大変、合併効果の一つのあらわれと、私は評価しておるわけですが、一つは、市民感覚からすると職員の適正な人数っちゅうのはどのくらいじゃろうか。今後どういうふうにするのかを考慮して考えておられるか。

私がちょっと調べたところによると1,000人当たり、昨年ですが、1,000人当たりの美祿市の職員13.0という、13人。これは全国809の自治体の中からは、300という上位な位置に、いわゆる人口の割合に対する職員、今、1,000人当たりの職員の数13名という数値が出ておりましたが、この辺りどう考えておられるか。

いわゆる適正規模って言うか、職員を減らすことがいいわけじゃあないけれども、やはり財政面から考えて、人件費の占める割合というのが非常に高いわけで

す。そういったところから、この1,000人当たりに対する職員の人数、こういった面からどう評価しておられるか。今後の対応、そういったことも含めてお尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 河本委員のご質問ですが、先程申し上げたように、今集中改革プランを進めておるといことです。ですから、この22年を起点として5ヶ年後に、若干総人口も減ってくるでしょうけれども、22年の時点を中心に、この適正職員数というのは、ある程度、幅がありますんで、だいたい我々の人口規模の職員に対しての、この目標数値を立てておられます。ですから22年に対しまして、30人を減らすというのが、適正な数字にもっていくといことですね。類似団体という言葉があるんですが、国が示しております人口規模に応じた適正な職員数にあわせていこうといことですね、それが347人。これは、いろんな数字があります。先程申し上げたように、これは普通会計ベースといことです。ですから一般会計ベースでいくともっと少ない人数になりますけれども、一部特別会計の職員を含んで、普通会計。これで通常は全国の市なり町なり村の数値を比較しますから、普通会計ベースで言えば、347人が適正であるといことので、今、集中改革にその目標に向かって動いておるといことです。

委員長（高木法生君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 職員数ではないわけですが関連する質問として、財政にゆとりがあり、いわゆる自主財源がかなりこの入ってくるというところであれば、市の独自の職員体制も築けるわけですが。今、市長にお尋ねしたいのは、財政力指数という一つのその市町村の財政力、お金がどれだけ自分の持ち前で、行政が運営できるか。今、今年の23年度を見ますと、22年度が0.36、23年度が0.37、過去3ヶ年の平均しても0.37ぐらいに落ち着いておりますが、この0.3というのは、山口県の18ですか市町村ございますが、町村も入れてその中で下位の市では、一番低い財政力という位置づけになっておる。かつて下松が昭和50年代に財政再建団体になったけれども、今、下松はトップで0.89から0.9、山口県に一番の財政力のある街に生まれ変わっておる。山陽小野田も同じでございましたが、これも非常に財政力を今、高めております。

財政力を高めるとい、これは結局、市税とまた企業から入ってくるそういう固定資産税とかそういった税収でないとなかなかこれは特異な収入源になりませんが、その収入源が美祿市は非常に弱いといこと。こういった面から財政力指数を

高めていく、最下位のランクから一步高めていく、その方途について、方策について市長は、どう考えておられるか。

いわば、地域の活性化とか、企業誘致とかいろいろ言われてきましてけれども、今、美祢市の実態からして、この財政力指数を高めるこれからの努力について市長の考えをお尋ねいたします。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 河本委員の今のご質問ですが、財政力指数という言葉を使っておりますので、非常に端的にその市の財政力を表しておるというイメージを持たれるかもしれません。しかしながら、財政力指数がどういうふうな形で作られておるかと言いますとですね、国が示す例えばその自治体の人口規模、それから年齢構成、いろんな要素を加味した基準的な財政の収入額を分子にして、そしてその基準的なその自治体の需要額、いるお金を分母にして、それで割った数字がその財政力指数ということです。

今、美祢市がこの山口県の13市の中では、この財政力指数は低いということをおっしゃいましたけれども、私はね、今、合併直前のこれ通常単年度数値を使わずに3ヶ年平均を使うんですが、このかつての一市二町の財政力指数が3ヶ年平均で0.350とあったんです。これが今、23年度の3ヶ年平均が0.373ですから、0.023上昇しとるとということです。ということは、この高齢化が進んで、人口規模がかつての一市二町、合わせたよりも今減っております。そういうふうな中にありながら、この財政力指数が若干なりとも上向いておるということは、いかにこの市が堅調に今、運営されておるかという、逆に言えば証左になろうかと思えます。

端的にこの財政力指数を上げようと思えば、非常にたくさんのお子さん方がいらっしゃって、若い働く方がいらっしゃって、税収入が莫大あるとか、大きな企業の本社があるとかいろんな要素が入ってまいりますと、この財政力指数は上がってまいりますけれども、そのことになるようにいろんな努力はしております、政策的に。

しかしながら、この全国の流れでやって国全体の高齢化は避けられない状況。その中でも我々のような中山間は、その最先端を走っておる市であるということですね。ですから、財政力が落ちていくというのは、自然では、もう仕方ないことであるけれども、それを普通の市民の方々のご理解を得て、いろんな部分では市民サービスも下がるかもしれないけれども、財政力を落としてしまつては、将来の市民に

申し訳ないから、がんばっておるということを議会の河本議員もご理解を賜りたいと思います。ですから、端的に塗る劇薬はないということのご理解を賜りたいと思います。以上です。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） えっと、それでは、平成23年度のこの決算、会計決算について、まず経常収支比率の推移ということで。この平成23年度は、88.8%という結果が出ております。それで、この経常収支、歳入歳出見ていくんですけども、経常的収支がですね、率が低いほど財政は弾力性に富んでおって、そして高いほど財政の硬直化が進んでいると、示しているということが言えるということであります。

それで、経常収支の一般財源、歳入額が示されておるわけでありましてけれども、これは、市民税、そして普通交付税、国からのですね、そういったその他ありますけれども、そういった部分の面と、それと経常経費、充当一般財源として人件費があるわけですね。この人件費、物件費、そして補助費などがあって、消費的経費に当たるわけでございます。そういったところとか、公債費、借金するために毎年返していく市債の借金返しですけども、こういったもののところを要するに割っていけば、この経常収支比率というのが出て、平成23年度は88.8%じゃった。昨年、22年度は、86.9ということで若干今年度は少し悪くなった。平成21年度はどうかと言うと、90.7ということで2、3%割合で動いておりますけれども。

今後、やっぱりこういった経常的収支比率が低いほど美祿市の財政が健全になっているということが言えるんですけど。今回88.8%ということで、そのこのところの目標設定って言いますか、やっぱり人件費等が高くなっていけば、当然、財政、経常的比率が、何て言いますか、高くなっていってしまう。そういったところで、その目標設定って言いますか、その辺は、今のまんまでいったら、多分88ぐらいでずっと、前後で推移していくような感じがします。今後そのこのところの何か目標設定というのが何かあるんかどうか。この辺についてお尋ねしたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員が経常収支比率を非常に気になさるというのは当然だろうと思います。経常収支比率という言葉を使いますと非常に難しい感じをするんですけども、これは財政的な考え方で言えば、経常的に入ってくるお金が、い

かに経常的に支出に使われておるかということなんですよね。その裏返しをしてしまいますと経常的に入ってくるお金を、例えば投資的な投機的なところに使えないということになってきますんで、ご家庭で考えられたらよくわかります。毎月入ってくる月給が、10万円だとしますね。その10万円を毎月の食べること、水道代、電気代、そういうふうな毎月必ずいるものに全て使ってしまいますと、新しい冷蔵庫がほしいとか、テレビが買いたいけどちゅうことに全く使えなくなります。

ですから財政の硬直化ということをおっしゃいましたけれども、これは、地方自治体であれ、国であれ、一緒であって、経常的に入る金を全て経常的な支出に使うということになってしまいますと、本当に硬直した財政であって将来に向けての事業展開ができないということになります。ですからこの数値が高すぎるのは困ります。

それで、経常的な支出の分を申し上げますと、先程から人件費の話が出ました。この人件費というのが、これは公的な地方自治体であれ、会社であれ、一般の民間の会社であれ一緒だろうと思います。大きなランニングコスト、経常的な支出になりますんで、これを圧縮するということは、経常的な支出、分子の部分を小さくするということになります。ですから、経常収支比率で言うと分子を小さくしてやると経常収支比率も小さくなるということになりますんで、大変ありがたいことになります。だからそういうことも目指して物件費とか人件費を先程から申し上げておる集中改革プラン、財政改革を、これに基づいて動かしておるということですね。

ただし入ってくるお金そのものが、非常に限られたもの、税、交付税、そして臨時財政対策債、これらを分母にしておりますので、この分母そのものは、それほど動きはない。逆にこれからどんどん小さくなっていくということが起こります。分母が小さくなると人件費をどんどん下げた。物件費を下げていっても分母が小さくなっていくと、経常収支は下がらないということになりますんで、国の経済情勢、全国、世界の経済情勢までこの経常比率は影響してくることになります。

ですから、国が地方に出されるお金とか、それから民間が冷え込みますと税の収入も落ちてまいりますんで、それもこの分母のほうに影響してまいりますから、単純にこの経常収支比率をどこに持って行こうということを非常に至難の業ということをご理解いただきたい。ただ、一点できることは、分子に当たる経常的な支出をいかに圧縮していくかということに今、汗をかいておるということをご理解を賜りたいと思います。以上です。

委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） しっかりと経常的財源、収入を増やしていかなくちゃあならないんですけれども、それと市税と。そして地方交付税です。がしかし、今はいいんですけれども、今後、平成27年度から合併によるこの新法によって、優遇措置がある合併算定債が、これが今後、27年以降減っていくという。こういった試算というのがあります。それで、平成31年度をもって優遇措置がなくなってくる。非常に条件的に厳しくなってくるなという思いがあるんですけれども。今後地方交付税、その部分って言いますか、約13億円が今後、平成27年になったならば今よりももうそれ以上入らなくなってしまうと。そういうことで今後、減少が見込まれるんですよ。

そういう中であって、消費的経費って言いますか、そういった人件費、こういったもの。物件費、さっきね。これがなかなか減ってこない。特に臨時的収入の人件費なんかも今年度2億6,800万円増えてきておる。なかなか毎回こういったところのものが増えてくると、本当ちょっと心配なっている部分があるわけでありませう。

いずれにしても、だからといってマイナス部分がそういったことがあるけれども、逆にいい方向ってというのが、何て言いますか、観光事業。この特別会計が3年後からは、約2億から3億円程度プラス計上、黒字経営、プラスになっていく。そういうプラスの面もありますね。だからその辺をようしっかりと見て、プラスの面、マイナスの面を見ていっていかなくちゃあならないということは、よくわかってます。

今後、議員も19名ですけれども、財政健全化に向けて今の19名が本当に適切かどうか、議員も前回26から19名と血を流すような、こういった改革、削減してきたわけでありませうけれども、果たして今度、19が17とかね、そうすると本当に美東、秋芳地域の議員さんが非常に出られなくなる。そういった貴重な意見もなくなってくるっちゅうことで、ただ、減らせばいいという問題でもないと思っております。

その辺はしっかりと総合的に見ていかなくちゃあならないんですけれども、今後、何ちゅう、地方交付税が13億超えてます。8年後ぐらいには、本当に下がってしまう。そして、もう一つは、増えるのは、土地開発公社解散に伴って今年度中解散ですから、いよいよその18億8,000万、一括返していくために借りて戻していくために、毎年2億5,000万ぐらいですか、これも当面一時的に起債が

増えてくるということで、と同時に合わせて起債を起こしたこの公債費、これが20億程度あるわけです。これが毎年減っていきますから、この公債費が20億あったら8年後ぐらいには、多分10億ぐらい、10億なるかどうかちょっとわかんないけど、かなり6億、7億、8億か、そのぐらい減ってくると思ってます。

だから、ある面じゃあ、私は地方交付税が合併による特例的なあれが、今度13億、地方交付税が減っても公債費の今21億あるんが、10億、十数億ぐらいでなってくるから、そういう面じゃあ、その13億っちゅうのは、何とか帳消しになるのかなっちゅう思い。そこまでにはならんけど、市長首振っちゃったですけどね。ならんにしても、そこの要するにこの地方交付税が平成31年には入ってこなくなってしまうと。だからそういったときに、そういうマイナス要因があるけれども、そうあったとしても美祿市の財政を健全する方途と言いますか、この平成23年度決算を基にして、どのようなお考えを持っておられるか。この辺についてお尋ねをしたいと思います。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山委員。合併算定替えのことをおっしゃったわけですが、非常にいいご質問していただいたというふうに思ってます。今、せっかくこの、委員会は、MYTが流してくれてますんで、市民の方々もこれを見ておられると思います。

ですから、今の委員のご質問にお答えをする形で合併算定替えというのが、今おっしゃったけども、おそらく市民の方はわからないと思います。わからないで当たり前です。この行政用語はですね。これは、どこでも合併したところは、この合併算定替えがおこっておるんですが、実は、美祿市、新美祿市は、非常に残念ながら合併算定替えの期間が短いんですよ、効果期間が。平成16年までに平成の合併をされたところは10年間その恩恵がはずかれる。そして10年経過して、その5年間で激変緩和措置でずっと下がっていくということで、15年間効果があるわけですがね。その後18年、19年合併されたところは、丸々あったのが9年に圧縮された。そして我々のように20年に合併したのは、7年間。そして我々のあとに合併されたところは、実は5年間ということで非常に平成21年以降に合併されたところは、5年間のその効果しかない。

その効果とは何かと言いますと、この美祿市で言えば、合併前が美祿市、美東町、秋芳町、旧ですね。この一市二町ありましたけれども、そちらのほうに交付税が国から交付されておりました。単純に計算をしてその合算をした総額と、合併を

したあとの新美祢市を単純に普通交付税を交付するため国が試算をしたときに、どっちが大きいか、多いかということ比べて多いほうを使っているんですよというのが、この合併算定替えなんですね。

ですから当然のごとく合併というのは、行政効率を上げるために合併をしておりますから、合併する前のかつての一市二町の交付税のほうが多いということになりますから、10年間は、それが全体の交付税の総額は減ってきてますから、国の減っていくけれども、新美祢市を単純に計算した数字ではないということが、7年間、ですから平成26年までは、それがあると。その後、27年から平成31年まで5年間かけてそれが9割に減る。7割に減る、2年目が。3年目は5割に減る。そして4年目は3割に減る。そして最後に1割になって、最後はゼロになるということ。

ですから非常にこの美祢市にとっては、将来的に厳しい時代がやってくる。その時には、国全体のこの景気が持ち直しておればいいですけども、今の情勢でいくとそれもちょっと考えにくいということがありますから。国全体の交付税総額は、小さくなっていく。その上に美祢市は、合併算定替えの効果がなくなっていくということで、ダブルで非常に厳しい財政を強いられるということが予想されます。

だから、今、何遍も申し上げてますけども、市はこの行政コストを下げるために、財政基盤を確立するために、この美祢市の行政改革大綱を作って、それに基づいて行政改革プランを、集中改革プランを進めておるといことです。

ですからここでお願いしておきたいのが、よく議員の方々がこれをやってくれ、あれをやってくれということをおっしゃいますけれども、どうかその美祢市全体の財政が今後どうなっていくかということ、よく念頭におかれてその要望事項もしていただきたいということです。ですからその瞬間にご要望をお聞きしてやりますと、いかにもいいようですけども、そのつけは必ず後年にくるといことですから、中長期の視野に立ったその財政投資を行うということが非常に大切といことですね。ですからそのことを私のほうから逆にお願いを、回答にさせていただきたいと思います。以上です。

委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今、村田市長が言われるのは、私は、ごもっとも思うんですね。その何と言いますか、今までこの長年にわたって、そういうただ議員側がいい顔をするために、いいよ、いいよと言ってですね、どんどんお金を仕事を興して出してきた。それが、今の日本における大きな赤字になっている大きな原因になった

とっております。

がしかし反面、それによって各個人の預貯金がやっぱし1千600兆円もなっているというそういうマイナスの面ばかりじゃなくて、プラスの面もあるということ、やっぱしきちっと見ていかないと。片一方ばかりで、双方向がしっかりと見ていきたいと思っております。

いずれにしても、それについては、地方交付税も今言われたように非常に厳しい。また今の国内、国外事情を見ても、今後税収が入ってくる要因、特に中国、日中関係が非常に冷えてきてますので、そういった面、こういった面が非常に心配して往々にして経常収支、歳入部分を影響してくるかなと非常に危惧されていきます。

今後、市長のほうもこういった経営に対しては、今後、いろいろ厳しい状況を見ながら歳出をしっかりと見据えて、当然やっておかれると思いますけれども、今後それが一段と私は加速してくる可能性が非常に高いと。そういう面でもより一段と出すところは出していくけれども、きちっと押さえるところは、きちっと押さえていくというね、そういった今後、行政運営等、しっかりと行っていただきたいなど。今後、私どももしっかりと今言われた指摘に関しましては、ただいいよ、いいよという市民側にそういった要望をしっかりと受けてやっていかんといけんと思いますけれども、しっかりとその辺は費用対効果、または、多くの方のそういったニーズがある場合には、しっかりと要望等はしていきたいと思っておりますので、今後ともそれについては、議論しながら進めてまいりたいと思っております。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 先程は、大変、気が沈むような回答をいたしましたけれども、当然のごとく歳出はよく考えて、財政規律を堅調に保った上でやっていくということは必要です。

ですけれども、逆に中長期の先を考えたときに、今、この美祢市として何を成すべきかということもきちっとあるはずですから、それを踏まえた上で有益な投資、有効な投資についてはやっといこうというふうに思っております。いろんなご議論賜っておるこの六次産業とか、観光事業の振興とか、いろんなもんがありますけれども、これは、この美祢市にお金を生み出す、またはもたらすということによって、税収等を上げていくという効果もあります。それから民間のいろんな零細、中小の方々が本当にここで食べていけるという基盤を作っていくということも必要ですし、そのことが美祢市の経済力の基盤を確実にするというでもありますからそ

の辺のことでいろんなご提案でしたら、何ほでもお伺いを、お受けをしたい。そして議論の上、有効なものは将来に向けての投資としてさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（高木法生君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 私は、やっぱり消費的経費の件、ちょっと言いましたけれども、逆に投資的経費。例えば、道路造ったりとか、また、公共施設、やっぱり今後何て言いますか、南海トラフのこういった大地震も起こる可能性があって、32万人の方が亡くなるという、そういった試算も言われておりますよね。そういったことに対しては、しっかりと集中投資して、命を守る施策というのは、私は、しっかりとやっていかななくてはならない。国土強靱化政策も200兆円とありまして、私どもは、防災減災ニューディールということで、100兆円という形でその辺は調整しながら進めていって、やっぱり私は投資的経費というのは、しっかりと道路とか橋梁とか、新しく造る必要はなくても、かなり危なくないようにするための補修工事、そこにはお金は集中して、命を守る施策というのは、当然私はやっていかなくちゃあと思っております。

そういった面での建設事業費、こういったところのものは地場産業、しっかりとやっぱり支え守っていく。そこには、生活がありますので、そういったところのものは、私はしっかりと従来以上に進めていかなくちゃあならないとこじゃないかと。そういったところのものでしっかりとお金が回りに回って、何て言いますか、そういった投資的経費で私はいいい方向に方向性としては、回っていくんじゃないかと思っております。

そういった面で市長のほうから力強いそういうことをちゃんと見ながら、対応していくということをお聞きしましたので、どうかそういった点については、今後、平成23年度決算から次の年度へしっかりと軸足を置いて、いい方向に進めていただきたいことをお願い申し上げます。私の質問を終わります。以上です。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 先程もご意見がありましたけど、職員の数、職員数が減らしすぎではないかと思えます。10年後や20年後を見据えたときにこれでいいのかと思うのです。

今、退職後のOBの方は、地域でも活躍しておられます。職員の方は在職中はもちろんですが、退職後も地域に残って貢献しておられます。公務員以外の方が貢献していないというわけではありません。ほかの方も地域のためにやっておられま

す。しかし中心となってやっておられるのは、公務員さんも大きな力があるのではないかと思います。そうした面で、職員を減らしすぎて今後どうなるかということをおもうのです。

昨年の東日本の震災のときでも、職員が減らしすぎてその対応が大変だったということがありました。職員が少ないと災害があったときに本当にその対応が大変だと思うのです。こうした面で職員を減らしすぎないようにしていただきたいと思うのです。

そして少ない中でその市民のサービスを低下させないようにということですが、やはり職員の方も体をこわしたり、家庭も壊れていくのではないかとふと思うのですけど、そういったことがないようにやはり職員を減らしすぎないようにしていただきたいと思うのです。

職員を増やして、事業の量を増やしたり、そして充実させたりしたプラス思考で考えていきたいと思うのです。減らしすぎたために仕事がなくなって、仕事を求めて市外に出て行かれて、人口が減るのでは、結果的には減ってしまうのではないかと、それを一番心配にしています。

それともう1件ですが、今回の一般質問から今回の特別会計の中の質問ですけれども、収入未済額、今回の決算で収入未済額が多額のものになっています。これが何年も続いているようなんですけど、そうした面の中で確定申告が本当に正常に行われているかどうかと思うのです。

確定申告は市民はしなければいけませんけど、したときの問題だと思うんですけど、税務署から納税、申告用紙が届くんですけど、ある程度知識が、ちょっと見てこれは記入しとこうとかって思って記入されて、申告に行かれると思うんですけど、そのときの税務課の申告会場で、パソコンに移し換えられると思うんですけど、そのときの最終チェックがしっかりしているかどうかと思うんです。やっぱりこうした面で確定申告のときの最終チェック体制をしっかりとしてほしいのです。

というのが、何回もあったように聞くんですけど、何回もって言えば、2回くらいあったようなと聞いてますけど、自分で申告して書いて持って行った。そして、それはそれでよかったんですけど、税金がきたときにえらい高いなと思って、こう自分で見たときに、何か倍ぐらいになっていたということも聞きましたが、そういったことに間違いに気付かれる人はいいいんですけど、そのこういった間違いが気付かない人もあるかと、多いのではないかと、思うんです。

そういった面でその申告会場でわざわざそうしているわけではありませんよ。その間違いに気付く、人間は誰も間違いがあるので、その間違いをチェックする、その体制をしっかりとしていただきたいと思うんです。

税金の申告は、保育料とか住宅使用料、国保、いろんな保険税とか使用料が決まって、またいろんな各種の減免とか利用できる制度もありますね。就学援助金とかいう場合でもありますが、そういったためのボーダーラインと言うんですか、そういうところにもかかるか、かからないかということもあるでしょうけど、やはりそうした面でその最終チェックがしっかりして見なければいけないと思うんです。

そうした面で、何回も言いますね、あの確定申告の相談体制でしっかりと最終チェックをしっかりと、信頼できる確定申告、納税のあれをつくっていただきたいと思うんです。何かあるかもしれない、出来るだけないようにというようなことも聞いたんですが、絶対にその間違いはないように、ゼロにしていいただきたい。間違いをゼロにして、信頼できるようにしていいただきたいと思うんですが、その確定申告の相談、最終チェックを強く要望いたしますが、この3月からのしっかりと体制を組んでいただきたいと思いますので、この点どうでしょうか。お尋ねします。

委員長（高木法生君） 三好委員、最初の職員減らしすぎとかの今後について、これは、要望でいいんですか。要望ですか。

2番目の最終チェックの体制につきましても、決算審査の中でもおっしゃったと思うんですけど、それじゃあ物足りないということで、また、されてるんですかね。どちらも要望ですか。

委員（三好睦子君） いいえ、市長のお考えをお尋ねします。

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 三好委員、二つ言われたんだけど、一番目の職員の数の問題ですよ、先程来、いろんなご質問いただいて、何度も申し上げたと思うんだけど、聞いておられませんでした。（「聞いてましたけど」と呼ぶ者あり）聞いておられた。聞いておられたけど、納得できないということですね、そしたら。（「はい」と呼ぶ者あり）

あの、先程、役所を退職された方々が地元でもよくがんばっておられると。いいことですよ。ですから今、行政がある、官がある。民間の団体、集団とかありますよね。そして個人がある。全てが官ができない。全てを行政がやろうとすると非常に大きなお金がかかる。そのある部分は、地元のいろんな団体とか、いろんなサ

ークルとか、また企業であるかもしれない。そういうものがやっていただく。それができないところは、また個人がやらなくちゃならない。このことによって、今、世の中が成り立っておると。

それが今、非常に高齢化が進んで、非常に高いコストがかかる社会になったけれども、それは、我々日本人全員の問題であって、全員がそれを共有すべきことだというふうに私は思ってますんで、ただそのことを職員がかわいそうだから、職員が大変でえらそうなからとかということで、職員の数を減らさないでこのまま行ってしまいましたら、いいですか。職場がなくなったら、市外に出てしまうから人口が減るということをちょっとおっしゃったけど、いいですか。もし、このまんま職員数を合併時と同じ状態でずっと保ってきておったとするでしょう。そうしたらさっきみたいに、交付税はどんどん下がりますよ。いいですか、そうするとそのまんま手でこまねいておったら、夕張市のことも幾度も前も申し上げたことご存知でしょう。ああなってしまうと、役所で雇う職員ってわずかしかないんですよ。それこそ、元も子もなくなるということがもう将来に来るということが、おわかりだろうと思うんですよね。

ですから、私も好んで人を辞めてもらったり、そして採用を控えておるわけじゃあないんです。組織として大きいほうが力があることもあります。災害のこともおっしゃったけどね。でもそれを全て一番いるときのためにこのスタッフを常に抱えておくということをやってしまいましたら、会社でも潰れます。最大時のこれほどいるから、例えば最大時に1,000人いるから常に1,000人を雇っておると。その給料を払い続けるということをしたら、会社は必ず潰れます。いかに必要最小限のスタッフで最大時のことを対処できるように、組織構築をするかということがトップの役割であれ、美祿市で言えば議会の方々のお考えもその中に入ってきます。私の考えも入ります。それで構築をして市民の方々の安全安心サービスを保っていくというのが、断りじゃあないでしょうか。そのことをご理解賜りたいと思います。それと二点目の確定申告のことを非常に言われましたけれども、これは、今、総括の質問ということで、今、私はお受けをしておるんですけれども、その総括に至る前に、その個々の質問はされたんじゃないんでしょうかね。そのときにお答えしてませんでした。市長に対する質問ですか。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） ありました。できるだけないようにという回答だったので、できるだけというのは、許されないことだろうと思います。絶対にあってはならな

い。ゼロにしなければならいと思いますので。やはり、そういった人事の体制というのは市長に責任があると思いますので、そういった面でお尋ねしました。（発言する者あり）

委員長（高木法生君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 三好委員、人間は、完璧ではありません。しかしながら、三好議員完璧ですか。私も完璧じゃあないです。しかしながら、我々は、なるだけ完璧になるように一生懸命努力をしてやっておるということです。日本だけじゃあないです、世界のどなた全ての人類の方々が100%完璧な人は存在しないと思います。組織もそうです。しかしながら完璧を目指して一生懸命努力をしておるということをご理解賜りたい。以上です。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 私は、完璧ではありません。そして人間は誰も間違いがあるっていうことは、初めにも述べました。

委員長（高木法生君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 人間誰も間違いがあります。だから最終チェックがいるんです。そうだと思いになりませんでしょうか。

委員長（高木法生君） 村田市長。

市長（村田弘司君） だから、三好議員。だから、パーフェクトを目指して一生懸命努力しておると言いましたでしょう。ですから、それぞれの場所、TPOがありますんで、いついかなるときに、どういう対処をしなくちゃいけないということ、いろいろな想定がありますんで、それは、その職員、それから職員だけじゃあない、その上司、それからその課、係等含めてね、いろんなことを想定して、学習をして、また経験を得て改良改善を加えておると思います。ということですよ。

そのことは、最終的には、いつも申し上げるように私は市長ですから、責任は負います。しかしながら、職員の方々が一生懸命努力される、指先一本動かすことについても、こうしなさいということは市長は言いません。それは、給料をもらって、自分の責任において仕事をしておるわけですから、最終的には私は、責任を負いますけれども、一生懸命市民の方のサービスが上がるように、市民の方の不信を買わないようにがんばって努力してやってくれよということをおっしゃるということをご理解を賜りたいと思います。

委員長（高木法生君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 質疑なしと認め質疑を終わります。それでは、これより採決に入ります。議案第10号平成23年度美祢市一般会計決算の認定についてを採決をいたします。本案に対するご意見はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 一般会計の中で、こうした本当に市民生活に命と暮らしを守る決算であったかと思えます。そして市民の要望、それぞれこう出していけないと言われるのを聞きましたけど、私は市民の皆さんの要望を届けるのが役目ですから、届けてまいりますけど、そういった面で、本当に市民の暮らしが守られたかどうか。市民サービスが届いたかどうかということを思ったときに、この一般会計は、どうだろうかと疑問符を持ちますので、この一般会計には反対をいたします。

委員長（高木法生君） 反対意見ですね。ほかにございませんか。賛成意見もございませんね。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 本案につきまして、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

委員長（高木法生君） はい。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第11号平成23年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 反対意見を述べます。

国保については、13市の中で2番目に安いということですが、これは、市民の収入が少ないのでこうした現状になっていると思うのです。市民の収入の割合から見ると、市民は高い国保税に悩んでいます。国保会計は黒字を出しています。繰入金も予算どおりにも出されてなくて、減らされています。予算どおりに入れて、国保税を安くして暮らしを守るべきだと意見を述べます。

委員長（高木法生君） 反対意見ですね。賛成意見の方ございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 賛成意見を申し上げますけれども、いつも同じところでこういうパターンでお話しするのも、もう私は、何て言いますか、なかなか馬の耳に念仏だなんていう思いであるわけでございます。

いずれにしても、しっかりと今景気が非常に厳しくなって日本経済、それでしっかりと雇用を維持し、需要をしっかりと確保して、そういった基本的な分があって

初めて、国民健康保険などのこの社会保障がきちっと維持できるわけですよ。残念ながら、この3年間というのが、経済対策というのが、ほとんど具体的に税収が、ばっと浮上して、そして社会保障に充てる財源というのが全然できてなくて、この3年間、自公政権のとき、確か30兆ですか、赤字国債発行。今、44兆円。3年間やりましたから、減るところじゃあない、多少私は減るかなあと思ったんですけど、全然減らない。ますます厳しい状況になって、本当にこういった国民健康保険、こういったものをしっかりと安くするっていう方向であれば、しっかりと税収が入ってくる経済対策をこういうアイデアがあったら必ず、しっかりと税収が増えますよと。そういう地方レベルからそういった提案をして、県、国にあげていってまず、そういったところをしっかりとアイデアを出していただいて、いただければ、ああさすがだなと思うけれども、そういったところがないわけでありませう。

言うのは簡単、実際、こういった社会保障を財源を出していくというのは、なかなか大変なこと、状況はよくわかっておりますので、こういった中でもしっかりと社会保障実現のための、今回、美祢市の平成23年度の特別会計、国民健康保険事業の特別会計の決算ということで、これについては、私は、心から賛成を申し上げるところです。以上です。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

委員長（高木法生君） はい、挙手多数であります。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第12号平成23年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 本案について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第13号平成23年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についてを採

決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 本案について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第14号平成23年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 本案について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第15号平成23年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 本案について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第16号平成23年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） この介護保険、これの議案に反対です。

居宅サービスの給付費で不用額が多く出ています。介護を必要としても介護を受けられない状況が示されているのだと思います。介護保険あって給付なしのこの改善をしていただきたいと、要望も兼ねて反対意見を述べます。

委員長（高木法生君） 賛成意見の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手

をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

委員長（高木法生君） はい、挙手多数であります。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第17号平成23年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 反対意見を述べます。

75歳以上を囲い込んで、医療費を使ったら、医療費が高くなるとこういった仕組みは絶対に認められません。この議案に反対いたします。

委員長（高木法生君） 賛成ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） 本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

委員長（高木法生君） 挙手多数であります。よって本案は原案のとおり認定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案8件につきまして、すべて審査を終了いたしました。それでは、その他、委員の皆様から、何かございましたら、ご発言をお願いいたします。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 先程の税の確定申告のときに、言ったのがもしも、私が言葉足らずで、人事について人事がいけないと、皆さんに勘違いされたいけないんですけど、人事がいけないというのではなくて、確定申告は、期間が決まっているので、職員の方がたくさんって応援もあるでしょうけど、最終チェックはしっかりとやってほしいという意味で言ったので、間違いがないようにその確定申告の人事、あの人数の体制っていうんですか、そういった意味で言ったので、間違いがないようお願いいたします。

委員長（高木法生君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高木法生君） はい、それでは委員の皆様には、2日間にわたり熱心なご審査をいただき、誠にありがとうございました。また、執行部の皆さん、大変お疲れ様でございました。なお、この決算審査特別委員会は、会議予定では、明日までの3日間の予定にしておりましたけれども、本日で審査を終了いたしましたので、

これにて本委員会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

午後 2 時 12 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 24 年 10 月 1 日

決算審査特別委員会

委員長 高木 法生